

原 安 第 6 6 0 号
令和8年(2026年)3月19日

九州電力株式会社

代表取締役社長執行役員 西山 勝 様

佐賀県知事 山口 祥義

玄海原子力発電所4号機の高燃焼度燃料の導入
について（回答）

原子力発電所の安全確保に関する協定第4条に基づき、2022年12月28日付け立コミ本第293号（2024年6月24日付け立コミ本第88号、2024年9月27日付け立コミ本第230号及び2025年3月27日付け立コミ本第487号で一部補正）で事前了解願いがあったこのことについては、了解します。

なお、了解に当たり以下の事項への取組を求めます。

- 1 高燃焼度燃料の導入にあたっては、製造、輸送、使用に至るまで安全を最優先に行うとともに、高燃焼度燃料導入の目的や進捗状況等について、県民に丁寧に分かりやすく説明すること
- 2 使用済燃料の早期搬出に向けた取組に万全を期すとともに、乾式貯蔵施設の建設状況や使用済燃料の搬出計画などの使用済燃料対策について、県民への積極的かつ分かりやすい情報提供を行うこと
- 3 今後とも玄海原子力発電所の更なる安全対策に不断に取り組むこと

（担当課：県民環境部 原子力安全対策課）